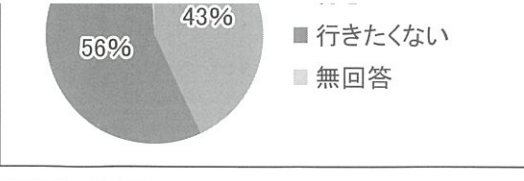
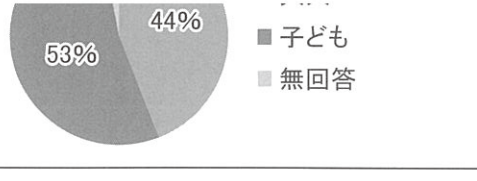


「われる期間でトリアムといの成長の中でを猶予されるである。私たに出で恥ずかしになるためにである高校3デンティティ政治を含めたを持つべきだ。



選挙権引き下げについてどう思うか
山下…賛成。引き下げによって政府の人が若者に配慮した政策を出してくれと思う。
美細津…若い人が政治に関心を持つようになればいいね。
田中…未成年が軽はずみな投票をするのはちょっと怖い。当選者取り消しも考えられるよね。
吉村先生…賛成。若い世代の意見を取り入れることは大事だと思う。それに1人の大人として責任感が持てるようになると思うね。

票しても政治するのは政治家だし。高木…じゃあ若い人が政治家をするっていうのはどうかな。
吉村先生…日本の税金を高齢者のために使うのではなく、働く女性のために使ってほしい。そうすれば、少子化も改善するよね。社会を変えるためには若い人の意見を反映する必要があるということだね。

18歳になったら選挙へ行きたいか

高木…正直面倒だけど、国民の権利ではなく義務だと思って投票に行くべきだと思う。権利ではなく義務！
吉田…投票に行きたいけど無理かも！住民票の関係もあるのでは。

投票する際に参考にしたいもの

吉田…親に聞きます！
山崎…党のマニフェスト・各党のサイトやテレビのスピーチも参考にします。

高校生は大人か子どもか

寺田…大人だと思う。自分が1年のときは3年生が大人に見えたな。考え方も変わったし。
長谷川…大人と子どもの間だと思う。田中…子ども。まだ将来のこともあやふやで自立できてないので大人とは言えない。



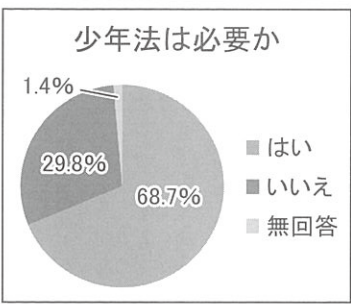
活発に意見を交わす生徒たち

協力してくださった3年生

- 寺田 陽貴さん (32HR)
- 美細津啓太さん (32HR)
- 山下 寛人さん (32HR)
- 高木 新太さん (33HR)
- 田中 雄大さん (33HR)
- 長谷川 巧さん (33HR)
- 山崎 瑛斗さん (33HR)
- 吉田麻依子さん (33HR)

◎少年法は必要か

どんな大きな事件を起こしても少年は最長20年で出所できてしまう。成人ならば無期懲役や死刑になってしまうところだが少年は特別だ。前科がつくこともない。被害者側の観点に立てば犯罪者が数年で出所してしまうことに對して憤りを覚えることだろう。「少年」というだけで罰則が軽減される。そんな少年法は本当に必要なのか。そこで、少年法は必要なのか全校生徒にアンケートを取ったところ6割以上の人が必要と答えた。(グラフ参照)さらに、前科がつかないことに對しては「今後の人生に大きく影響してしまう可能性があるからやむを得ない」という意見があ



少年法

少年法の必要性、厳罰化、對策に關して細川教授は次のように語った。
▼**厳罰化より加害者となる怖さを教える**
少年法は刑法の謙抑主義の一面と、少年の保護・教育主義の表れで、通常の社会の中では当然認められ必要とされるものである。統計の取り方によって結果が変わるが凶悪な少年犯罪の件数は減少していると思う。これは保護の手が多く差し伸べられていることの表れではないだろうか。しかし凶悪な少年犯罪があることもまた事実である。

18歳選挙権

常葉大学法学部学部長の細川壯平教授にインタビューを行い、本校生アンケートの集計結果への助言や、教授は18歳選挙権の是非については妥当であるとの見解を頂いた。
▼**18歳は判断能力あり**
現在の18歳の判断能力は十分備わっていると思う。大学に進学できる年齢でもあり、社会人として働いている年齢でもあるため、憲法改正の是非の判断はできるものと考ええる。よって選挙権年齢が引き下げられることはメリット・デメリットという問題ではなく、妥当である。

細川壯平教授が語る 法学部長 常葉大学 法律の専門家

少年犯罪を食い止めるには加害者となることの怖さ、終生消えない苦しみも教えるべきだと思う。
▼**市高生に一言**
問題意識をもつ皆さんがいて頼もしい限り。法律を学び、国家社会に貢献していただきたいと切に思う。
これは逆に成熟していると評価できる。自分たちが投票で社会を変えることができると考え、意識を高揚させる方が不安だ。やはり無理だったか、と失望感をもたらすことになる。



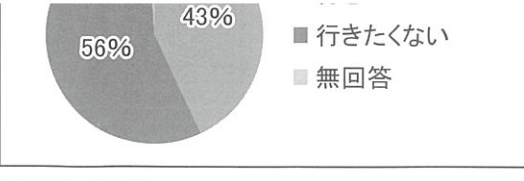
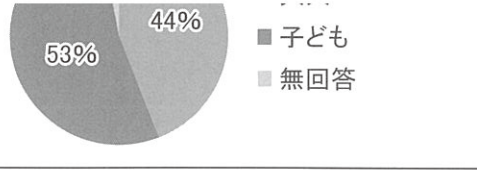
法律の専門家細川教授

「失敗は成功のもと」

～非行少年を生みださない為に～

なぜ少年は非行をしてしまうのか。私たちが住んでいる都市ではどういった対策をしているのか。静岡県富士市にある青少年相談センター所長の小野隆光さんにお話を伺った。
▼**少年非行はコミュニケーション不足が原因**
青少年は、誰かに認めてもらいたいがために非行をしてしまうケースが多い。情報化が進み、外で遊ぶ機会が減った結果、コミュニケーションの傾向が少なくなっている。自分と同じ考えの人と一緒に行動する傾向が少なくなっている。ことによって抑止力につながる。コンビニエンスストアでたむろしている中学生や、夜に店内の休憩コーナーで軽食をとっている高校生に声をかけている。
▼**高校生へのメッセージ**
内容としては、部活動・いじめ・子育て(保護者)親に対する不満・性の悩みが多い。まずは相談者の話をよく聞き、一緒に考える姿勢を重視して、最終的には自身自身の力で解決策を出してもらうようにしている。

「われる期間でトリアムといの成長の中でを猶予されるである。私たに出で恥ずかしになるためにである高校3デンティティ政治を含めたを持つべきだ。



選挙権引き下げについてどう思うか
山下…賛成。引き下げによって政府の人が若者に配慮した政策を出してくれると思う。
美細津…若い人が政治に関心を持つようになればいいね。
田中…未成年が軽はずみな投票をするのはちょっと怖い。当選者取り消しも考えられるよね。
吉村先生…賛成。若い世代の意見を取り入れることは大事だと思う。それに1人の大人として責任感が持てるようになると思うね。

票しても政治するのは政治家だし。高木…じゃあ若い人が政治家をするっていうのはどうかな。
吉村先生…日本の税金を高齢者のために使うのではなく、働く女性のために使ってほしい。そうすれば、少子化も改善するよね。社会を変えるためには若い人の意見を反映する必要があるということだね。

18歳になったら選挙へ行きたいか
高木…正直面倒だけど、国民の権利ではなく義務だと思って投票に行くべきだと思う。権利ではなく義務！
吉田…投票に行きたいけど無理かも！住民票の関係もあるのでは。
吉田…親に聞きます！
山崎…党のマニフェスト・各党のサイトやテレビのスピーチも参考にします。



活発に意見を交わす生徒たち

高校生は大人か子どもか
寺田…大人だと思う。自分が1年のときは3年生が大人に見えたな。考え方も変わったし。
長谷川…大人と子どもの間だと思う。田中…子ども。まだ将来のこともあやふやで自立できてないので大人とは言えない。

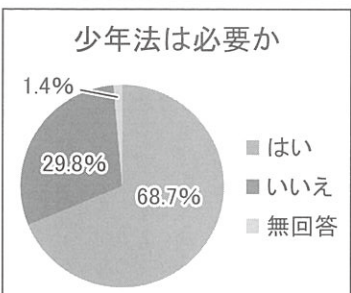
協力してくださった3年生

寺田	陽貴さん	(32HR)
美細津	啓太さん	(32HR)
山下	寛人さん	(32HR)
高木	新太さん	(33HR)
田中	雄大さん	(33HR)
長谷川	巧さん	(33HR)
山崎	瑛斗さん	(33HR)
吉田	麻依子さん	(33HR)

法でなく少年なのか。それ制定された戦が遡る。現在1948年、導の下、米国年犯罪法を模定された。当第二次大戦後、孤児などが、ために窃盗やする事件が激成人の犯罪にる事案も多の非行少年を教育するためたものである。年事件の解明罰を加えるこしたものである。

歳から14歳に、少年院に送致できる年齢は14歳からおおむね12歳までに引き下げられ、被害者や被害者遺族が加害者について知ることができる制度も創設された。改正の内容は年齢の引き下げがほとんどだ。つまり少年法を「厳罰化」することになった。国が法改正に踏み切った理由は、犯罪の低年齢化にある。少年の刑法犯は年々減少傾向にある。が、年齢が下がるにつれて犯罪件数は上昇していくことが警視庁の統計で明らかになったため改正されたのだ。これに対し「少年の更生が目的なのに厳罰化するのはおかしい」「もっと厳しくすべき」「今は大人並みの知識を持つ子供も増えてきている」といった生徒の賛否の意見があった。

◎少年法は必要か
どんな大きな事件を起こしても少年は最長20年で出所できてしまう。成人ならば無期懲役や死刑になってしまふところだが少年は特別だ。前科がつくこともない。被害者側の観点に立てば犯罪者が数年で出所してしまうことに對して憤りを覚えることだろう。「少年」というだけで罰則が軽減される。そんな少年法は本当に必要なのか。そこで、少年法は必要なのか全校生徒にアンケートを取ったところ6割以上の人が必要と答えた。(グラフ参照)さらに、前科がつかないことに対しては「今後の人生に大きく影響してしまう可能性があるからやむを得ない」という意見があ



る一方、「大人と同じようにすれば犯罪は減るかもしれない」「反省しないまま生活を送る可能性がある」と厳罰化に賛成するものも多い。市高生は「少年法は必要だが、もっと厳罰化すべき」という意見が多かった。

ほしい。義務教育の段階から投票箱を学校に貸与し、選挙参加の意義を教育することも対策の一つだ。選挙内容が自分の生活に関わることならば、政治が無関係だとは思わなくなり、関心を持つてくれると思う。様々な情報に接し、自分の意見を持つことが大切だ。18歳になった際に、どのような選挙活動が許されるのか、選挙犯

18歳選挙権

常葉大学法学部学部長の細川壯平教授にインタビューを行い、本校生アンケートの集計結果への助言や、教授は18歳選挙権の是非については妥当であるとの見解を頂いた。

▼18歳は判断能力あり
現在の18歳の判断能力は十分備わっていると思う。大学に進学できる年齢でもあり、社会人として働いている年齢でもあるため、憲法改正の是非の判断はできるものと考ええる。よって選挙権年齢が引き下げられることはメリット・デメリットという問題ではなく、妥当である。

若年層投票率低下の理由は政治的無関心だけではない。若い人たちも現在の政治制度や問題点を十分理解してはいるもの

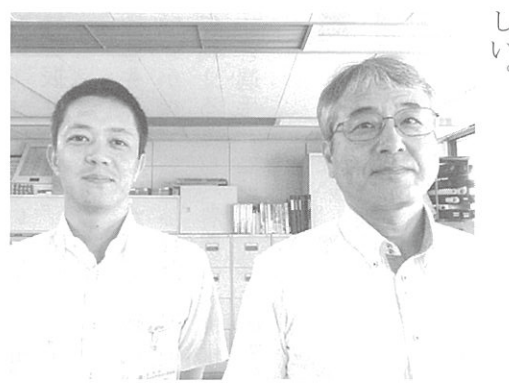
少年法

少年法の必要性、厳罰化、対策に関して細川教授は次のように語った。

▼厳罰化より加害者となる怖さを教える
少年法は刑法の謙抑主義の一面と、少年の保護・教育主義の表れで、通常の社会の中では当然認められ必要とされるものである。統計の取り方によって結果が変わるが凶悪な少年犯罪の件数は減少していると思う。これは保護の手が多く差し伸べられていることの表れではないだろうか。しかし凶悪な少年犯罪があることもまた事実である。

なぜ少年は非行をしてしまうのか。私たちが住んでいる都市ではどういった対策をしているのか。静岡県富士市にある青少年相談センター所長の小野隆光さんにお話を伺った。

18歳は 世界標準



(左) 市川浩康さん(右) 渡邊文雄さん

細川壯平教授 が語る

の、自分ひとりの投票で政治が変化しないということを十分認識しているからだろう。従って自分も主権者の一人であること、選挙権が貴重なものであるという認識を深めるともう少し変わってくるのではないかと。高齡化社会の問題点を政府が無視できず、優先的政策となるのは必然。しかし、それが理由で若年層が政治的無関心になるとは思えない。自分たちが高齡者になったとき、将来のことは非常に重要な事柄であるからだ。

▼本校のアンケート「選挙権引き下げしても日本は変わらない」61%
これは逆に成熟していると評価できる。自分たちが投票で社会を変えることができると考え、意識を高揚させる方が不安だ。やはり無理だったか、と失望感をもたらすことになる。

法律の専門家 常葉大学 法学部長



法律の専門家細川教授

少年犯罪を食い止めるには加害者となることの怖さ、終生消えない苦しみも教えるべきだと思う。

▼市高生に一言
問題意識をもつ皆さんがいて頼もしい限り。法律を学び、国家社会に貢献していただきたいと切に思う。

「失敗は成功のもと」 ～非行少年を生みださない為に～

なぜ少年は非行をしてしまうのか。私たちが住んでいる都市ではどういった対策をしているのか。静岡県富士市にある青少年相談センター所長の小野隆光さんにお話を伺った。

▼少年非行はコミュニケーション不足が原因
青少年は、誰かに認めてもらいたいがために非行をしてしまうケースが多い。情報化が進み、外で遊ぶ機会が減った結果、コミュニケーションの傾向が変り、いじめに

内容としては、部活動・いじめ・子育て(保護者)親に対する不満・性の悩みが多い。まずは相談者の話をよく聞き、一緒に考える姿勢を重視して、最終的には自身自身の力で解決策を出してもらうようにしている。

▼高校生へのメッセージ
夢を持って夢